

令和5年度 重点事業及び事業計画

令和5年度重点事業

公益社団法人福岡県看護協会は、使命として「県民の健康な生活の実現」に寄与するため、「専門職業人としての看護の質向上」「働き続けられる環境づくり」「地域のニーズに応える看護職による訪問看護等の地域医療の推進を図る」ことを定款第3条に定めている。

令和2年から続く新型コロナウイルス感染症の流行は、保健・医療・福祉の現場において看護職不足を助長させており、看護職確保対策については強化していく必要がある。また、地域包括ケアシステム実現に向けて看護提供体制を整えていくには、看護職間、看護管理者間の連携が重要であると考えている。

そこで、令和5年度は前年度の重点事業を継続し、その実施内容において新規事業を展開しながら取り組んでいきたいと考えている。

重点事業

1. 看護職確保、安全・安心な職場環境の推進
2. 災害・感染防止における人材育成
3. 全世代型地域包括ケアシステム実現のための看護提供体制の充実
4. 県協会と地区支部の連携強化、広報活動の強化

1. 看護職確保、安全・安心な職場環境の推進

1) 重点事業とした理由・背景

新興感染症の流行により看護職不足は助長され、看護職確保は喫緊の課題となっている。また、働き方改革関連法の施行や働く人の意識の変化などの背景から、雇用者側の意識改革とともに多様な働き方ができるような仕組みを作っていく必要がある。また、看護職を志す人への働きかけや新人看護職を含め看護職が働き続けられるような環境整備が求められており、これらの課題に取り組んでいく。

2) 実施内容

- (1) ナースセンター利用促進、届出制度の推進、ハローワークとの連携の推進
- (2) プラチナナース活用推進に向けた検討
- (3) 看護の日へ看護学生の参画
- (4) 看護職の働き方改革の好事例把握およびその周知
- (5) 看護の専門性の発揮に資するタスクシフト/シェアに関するガイドラインの周知
- (6) 新人看護職への支援
 - ・アンケート調査の分析ならびに事業への反映
- (7) 看護職のメンタルヘルスケアへの支援研修
- (8) 看護現場（主に在宅）で起きている利用者・家族によるハラスメント対策の実施
 - ・マニュアル作成 研修教材の作成等

3) 企画・運営

- (1) (2) ナースセンター、事業部
- (3) 事業部
- (4) 社会経済福祉委員会、事業部
- (5) 総務部、事業部、教育研修部
- (6) 新人看護職員研修運営委員会、教育研修部
- (7) 教育委員会、教育研修部
- (8) 在宅支援・訪問看護委員会、看護師職能委員会Ⅱ、事業部、総務部

2. 災害・感染防止における人材育成

1) 重点事業とした理由・背景

看護職の質の向上を図り、地域住民が良好な環境で生活できることを支援していくことを目的に、引き続き、

災害・感染防止における人材育成に取り組む。昨年度と同様に IHEAT 事業に係る看護職の育成に取り組むとともに、新たに行政保健師への災害支援に関する研修を実施していく。また、介護施設等の感染対策に資することを目的に、そこで働く看護職をはじめとする職員が本会の研修を受講しやすい環境づくり等を実施し、感染対策に取り組むことができるよう支援していく。

2) 実施内容

- (1) 災害支援ナースの登録更新
- (2) IHEAT 事業の周知ならびに人材育成
- (3) 行政保健師への災害支援に関する研修
- (4) 感染に関する看護職育成
 - ・介護施設等で働く看護職等が受講しやすい環境づくり
- (5) 介護施設等への感染環境ラウンド

3) 企画・運営

- (1) 災害看護委員会、事業部
- (2) 保健師職能委員会、総務部
- (3) 教育委員会、教育研修部
- (4) (5) 感染管理委員会、教育研修部

3. 全世代型地域包括ケアシステム実現のための看護提供体制の充実

1) 重点事業とした理由・背景

地域共生社会を目指し、全世代を対象とした地域包括ケアシステムの実現に向け、各職能（保健師、助産師、看護師Ⅰ・Ⅱ）間の連携や看護管理者同士の連携を通して、情報の共有や課題の検討を進めていくことが必要であると考えている。地域包括ケアシステムに関わる看護職の育成や関連する情報提供などに取り組んでいく。

2) 実施内容

- (1) 職能委員会間での情報共有、課題の検討
- (2) 在宅療養を担う看護職の育成と支援
- (3) 地域包括ケアに関連する研修の実施
- (4) 母子とその家族のための地域包括ケアにかかる研修
- (5) 医療的ケア児への支援、ACP にかかる情報提供
- (6) 看護管理者間でのネットワークづくり

3) 企画・運営

- (1) 各職能委員会、総務部
- (2) 在宅支援・訪問看護委員会、看護師職能委員会Ⅱ、事業部、総務部
- (3) 教育委員会、教育研修部
- (4) 助産師職能委員会、総務部
- (5) 総務部、事業部、教育研修部
- (6) 教育研修部、看護師職能委員会Ⅰ、総務部

4. 協会と地区支部の連携強化、広報活動の強化

1) 重点事業とした理由・背景

本会は、令和6年度から代議員制に移行するため、令和5年度に本会代議員の選挙を実施する。その円滑な実施に向け、地区支部や会員との連携強化を図っていく。また、ホームページの充実を図りながら、看護職（会員、非会員）のみならず、看護を志す人々や県民に向けて看護の魅力を伝えていくことに尽力していく。

2) 実施内容

- (1) ホームページ、機関紙（よかナース）の活用（協会活動の広報）
- (2) 本会の代議員選挙の円滑な実施
- (3) 本会のBCPにかかる地区支部との共有

3) 企画・運営

- (1) 広報出版委員会、総務部
- (2) (3) 総務部

令和5年度事業計画

・二重下線は重点事業　・一重線は新規事業
[] は事業費（予算）（単位：千円）

I	継続教育等看護の質の向上に関する事業<1-1(1)(2)(5)>
---	---

(注)事業名の横に表示している<>内番号は、公益認定を受けた際の事業の構成番号を示している。(以下同じ)

1. 継続教育等看護の質の向上に関する事業

目的：新人から看護管理者及び看護教員等の幅広い看護職を対象とし、継続教育を通して、専門職としての能力の維持向上及び豊かな人間性を持った看護職の育成を図り、質の高い看護サービスの提供をめざし、県民の保健医療福祉に貢献する。

1)教育研修事業(教育研修分類1～3)

[47, 297]

*1～6を付記した事業の詳細(事業費を含む)は、IV「看護業務・看護制度等の改革・改善等に関する事業」に別掲。

(1)「生活」と保健医療福祉をつなぐ質の高い看護の普及に向けた継続教育

- ・教育委員会実施 : 41回 定員：4,580名(オンデマンド研修を除く)
- ・医療安全推進委員会実施 *1 : 2回 定員：120名(日本看護協会委託研修を除く)
- ・感染管理委員会実施 *2 : 1回 定員：100名(オンデマンド研修を除く)
- ・保健師・助産師職能委員会実施 *3 : 1回 定員：80名
- ・看護師職能委員会Ⅰ実施 *4 : 3回 定員：190名
- ・看護師職能委員会Ⅱ実施 *5 : 2回 定員：150名
- ・実習指導者フォローアップ : 1回 定員：60名

(2)ラダーと連動した継続教育

- ・助産師職能委員会実施 *6 : 2回 定員：80名

(3)看護管理者が地域包括ケアシステムを推進するための力量形成に向けた研修

※この研修には、これから看護管理を担う人を含む

- ・教育委員会実施 : 10回 定員：1,290名

2)教育研修事業(教育研修分類5)

[70, 977]

(1)資格認定教育

①認定看護管理者教育課程(認定看護管理者教育運営委員会)

[1]ファーストレベル

- 対象：1. 日本国の看護師免許を有する者 2. 看護師免許を取得後、実務経験が通算5年以上ある者
3. 管理業務に関心がある者

(1)第39回・第40回ファーストレベル教育課程

- ・第39回ファーストレベル 6月1日～8月3日(21日間・計114時間) 定員：70名
- ・第40回ファーストレベル 11月8日～令和6年1月11日(21日間・計114時間) 定員：70名

(2)令和6年度(第41回・第42回)受講者選考 日程：令和6年2月(予定)

[2]セカンドレベル

- 対象：1. 日本国の看護師免許を有する者 2. 看護師免許を取得後、実務経験が通算5年以上ある者
3. 認定看護管理者教育課程ファーストレベルを修了している者、または看護部長相当の職位にある者、もしくは副看護部長相当の職位に1年以上就いている者

(1)第24回セカンドレベル教育課程 9月6日～12月22日(33日間・計183時間) 定員：50名

(2)令和4年度(第23回)認定看護管理者教育課程セカンドレベル

- ・看護管理実践報告会 令和6年2月3日
- ・看護管理実践報告集発刊

(3)令和5年度(第24回)受講者選考 日程：5月(予定)

[3]サードレベル

- 対象：1. 日本国の看護師免許を有する者 2. 看護師免許を取得後、実務経験が通算5年以上ある者
3. 認定看護管理者教育課程セカンドレベルを修了している者、または看護部長相当の職位にある者、もしくは副看護部長相当の職位に1年以上就いている者

(1)第13回サードレベル教育課程 7月7日～10月3日(32日間・計180時間) 定員：30名

※教育課程開催中に認定看護管理審査受験対策として既修了者と現受講者との意見交換会 9月16日
(2)令和3年度(第11回)認定看護管理者教育課程サードレベル

- ・看護管理実践報告会 11月25日
- ・看護管理実践報告集発刊

(3)令和6年度(第14回)受講者選考 日程：令和6年3月(予定)

[4]認定看護管理者教育機関認定更新審査受審 日程：10月～12月

②認定看護師教育課程

- ・皮膚・排泄ケア認定看護師教育課程

対象：1. 日本国の看護師免許を有する。2. 上記の免許取得後、通算5年以上実務研修（そのうち通算3年以上は認定看護分野の実務研修）をしている。

[1]第15回皮膚・排泄ケア認定看護師教育課程 受講生24名予定 5月9日～12月7日

共通科目 135時間、専門科目 285時間、演習 60時間、実習 180時間 合計660時間

受講対象者：選抜試験合格者

[2]フォローアップ研修 認定看護師審査に準ずる模擬試験4回

[3]令和6年度入学試験 定員30名以内 試験日：令和6年1月16日

[4]学会参加 7月8日～7月9日：日本創傷・オストミー・失禁管理学会(仙台市) 参加者2名

9月1日～9月2日：日本褥瘡学会学術集会(神戸市) 参加者1名

令和6年2月予定：日本ストーマ排泄リハビリテーション学会 参加者1名

[5]認定看護師教育機関連絡会(日本看護協会) 日程：12月頃 出席者1名予定

3) 看護管理者連携事業

[208]

看護管理者が共に学びを深める会(交流会) 第1回：8月19日 第2回：令和6年2月10日

対象：400床未満の病院施設の看護部長、介護施設・訪問看護ステーション等の看護管理者

4) 教育研修事業 福岡県主催委託・補助事業(教育研修部研修)

[30, 450]

(1) 新人看護職員研修(新人看護職員研修運営委員会)

①研修責任者研修(県委託)(5日間・1回開催・オンライン) 日程：9月～令和6年2月実施 定員：50名

対象：新人看護職員研修ガイドラインで規定された研修責任者または看護師資格を有する管理者(看護師長以上、看護部長含む)

②教育担当者研修(県補助)(5日間・2回開催・オンライン) 日程：8月～令和6年3月実施 定員：各60名

対象：1. 新人看護職員研修ガイドラインで規定された教育担当者としての役割を担う看護師資格を有する者

2. その任にあたる予定の看護師資格を有する者

③実地指導者研修(県委託)(5日間・3回開催・オンライン) 日程：9月～令和6年2月実施 定員：各60名

対象：1. 新人看護職員研修ガイドラインで規定された実地指導者としての役割を担う看護師資格を有する者

2. その任にあたる予定の看護師資格を有する者

④新人看護職員多施設集合研修(県補助)

対象：令和5年3月に卒業した者もしくは免許取得後に医療機関等にはじめて就労する看護職員で、就労して1年未満の者

[1]オンデマンド研修(6テーマ配信) 定員：なし

[2]集合研修

- ・「フレッシュナースセミナー～看護職員として必要な基本姿勢と態度～」
(同内容2回開催・オンデマンド配信あり)

日程：5月31日・6月2日 定員：各450名

- ・「今を乗り切ろう！～入職6ヶ月を振り返って～」(同内容4回開催)

日程：9月12日・9月13日・9月20日・9月26日 定員：各60名

⑤新人看護職員研修アドバイザー派遣事業(県補助)

期間：7月～令和6年2月 派遣回数：各6回程度(4施設を予定)

対象：新人看護職員研修体制が未整備で整備を考えている、あるいは既存の研修体制や研修プログラムに

- 課題があると感じている福岡県内の病院施設
事業説明・初回面談会：令和5年度受入施設・アドバイザーを対象に7月実施予定
- ⑥福岡県内病院施設の新人看護職員教育体制に関する実態調査
- ・アンケート調査の分析ならびに事業へ反映を検討
 - ・学会発表：第23回福岡県看護学会 日程：令和6年1月20日
 - ・公式ホームページに調査結果を公表

(2)福岡県看護実習指導者講習会(受託予定)

- ①看護実習指導者講習会(189時間) 定員：82名
- ・演習講師会議 適宜
- ②特定分野看護実習指導者講習会(39時間) 定員：40名
- ・演習講師会議 適宜

(3)福岡県看護職員認知症対応力向上研修(受託予定)(3日間：最終日のみ2回に分けて実施)

- 対象：福岡県内の医療機関等で勤務する指導的役割の看護職員(看護師長相当)
- ・演習講師会議 適宜

2. 普及啓発に関する事業

目的：会員・非会員を問わず、看護職及び関係機関に対して、本会の重点事業や各種研修事業、看護学会、看護職就労支援事業など看護の質向上に資する医療・看護関連情報を本会の情報誌「よかナースふくおか」や公式ホームページ、事業関連冊子などを通して提供する。

1) 普及啓発事業

[19, 289]

(1) 広報出版委員会事業

- ・機関紙福岡県看護協会ニュース「よかナースふくおか」年4回発行(1回約44,000部)

(2) 協会ホームページによる情報発信、運用管理

- ・新規企画：年3~4回の取材記事の掲載
- ・よくある質問、マナブルQ&Aの充実による問い合わせへの対応強化
- ・県学会ページのリニューアルによる発信頻度の強化
- ・在宅領域で働く看護職に向けたコンテンツの新設

(3) 教育研修計画発行 47,500部(新聞形式)

2) 図書室運営事業

[2, 129]

① 図書検討会 2回

② 蔵書管理 ・蔵書の登録及び資産管理 ・蔵書の選定、発注、契約、受入等蔵書管理 ・蔵書点検 1回

③ 文献閲覧、複写、貸出、検索のサポート(利用者支援)、近隣大学図書館利用申請 ④ 環境整備

II 看護職確保・定着等に関する事業<1-2>

1. 看護職確保・定着等に関する事業

目的：会員・非会員を問わず看護職や看護学生の就業支援を行うとともに、看護職の労働環境の改善を図ることにより、離職を防止し、適切な看護ケアが提供できる人材の確保・定着を図る。

1) ナースセンター・サテライト事業(県委託)

[83, 358]

(1) 看護職員無料職業紹介事業

① 看護職員就業相談及び就労斡旋

福岡県ナースセンター(ナースプラザ福岡) 月~金曜日(年末年始・祝日を除く)

サテライト(福岡・北九州・筑豊・筑後) 月~金曜日(年末年始・祝日を除く)

- ・ナースセンター事業担当者会議(日本看護協会) 出席者：1名(予定)

- ・地域に必要な看護職確保推進事業「2023年度事業報告および2024年度事業説明会」(日本看護協会) 出席者：2名(予定)

- ・ナースセンター地区別意見交換会(日本看護協会) 日時・出席者:(未定)
- ・福岡県看護職員確保対策協議会(福岡県) 年2回 出席者:2名(予定)
- ・就労相談支援員研修(日本看護協会) 日時・出席者:(未定)
- ②病院等訪問巡回相談 月・水・金(原則)
- ③復職支援のための施設見学事業
対象:ブランク期間に関係なく、6か月以内に就職を希望する看護職
- ④ナースセンター・ハローワーク連携事業
 - ・看護のお仕事出張相談(再就業移動相談)
5月～令和6年3月(年113回) 会場:県内14か所のハローワーク他
 - ・福祉分野人材確保対策推進協議会(福岡市) 出席者:1名(予定)
 - ・ハローワーク連携事業連絡調整会議 出席者:1名(予定)
 - ・ハローワークとの連携による就業支援(随時)
- (2)看護師等の離職時届出に関すること
 - ①看護師等の届出制度の普及啓発(広報活動)
 - ・病院等の退職者へ「離職時等の届出セット」の配布 配布先:県内医療機関 他
 - ②届出をした看護師等への就職に関する情報提供
- (3)潜在看護職員実態把握調査 9月(予定)
- (4)就労相談支援員連絡会 月1回
- (5)就労相談支援員等研修 年1回
- (6)ナースセンター事業の広報
 - ①「ナースセンターだより」の発行 年2回(4月、10月)
配布先:県内の医療機関等やハローワーク、求職者 他
 - ②協会機関紙「よかナースふくおか」(年4回発行)にナースセンターの活動を掲載
 - ③ホームページ掲載(随時更新) ④県及び市町村広報紙に掲載 ⑤WEB 広告の配信等 ⑥PR グッズの配布

2)看護職員確保・定着推進事業等

[8, 786]

- (1)看護職員復職研修事業(県委託)
 - 対象:福岡県在住でブランクの期間に関係なく、未就業で6か月以内に就職を希望する看護職
 - ①「潜在看護職のための再就職支援セミナー」(看護力再開発講習会) 定員:各60名
1回目:7月19日～8月9日(内3日間) 2回目:令和6年1月17日～2月7日(内3日間)
※「eラーニング」受講を含む(視聴約9時間)
会場:ナースプラザ福岡、見学実習施設(病院・介護保険施設等 *研修2日目)
 - ②「再就職のための看護技術セミナー(採血・注射編)」定員:ナースプラザ福岡各20名、サテライト各10名
5月～令和6年3月 年12回(原則月1回)
会場:ナースプラザ福岡8回、サテライト(福岡・北九州・筑豊・筑後) 各1回
 - ③「再就職のための看護技術セミナー(喀痰吸引編)」 定員:各20名
1回目:6月21日、2回目:10月25日、3回目:令和6年2月21日 会場:ナースプラザ福岡
 - ④「再就職のための看護技術セミナー(感染管理編)」 定員:各20名
1回目:6月7日、2回目:11月30日、3回目:令和6年2月28日 会場:ナースプラザ福岡
- (2)看護職の働き方改革に関すること
 - ①看護職の働き方改革の好事例把握およびその周知(社会経済福祉委員会)
 - ②働き方改革に関する周知(冊子の配布)
 - ・看護職のワーク・ライフ・バランス推進ガイドブック(福岡県版)の配布
 - ・労働安全衛生ガイドライン冊子(日本看護協会)の配布
 - ③福岡県医療勤務環境改善支援センター等との連携
- (3)看護現場(主に在宅)における利用者・家族による暴力・ハラスメント対応検討
 - ・看護現場における利用者等からの暴力・ハラスメント対策検討会開催
 - ・看護現場(主に在宅)における利用者等からの暴力・ハラスメントマニュアル・研修教材作成
(看護師職能委員会Ⅱ・在宅支援・訪問看護委員会)
- (4)プラチナナース活用促進に向けた検討

3) 「看護の心」の普及啓発

[15, 065]

(1) 「看護の日」事業(福岡県共催)

目的：福岡県民、特に若年層を対象に広報し、看護の心の普及啓発を通じて、県民一人ひとりが、看護についての理解と関心を深めるとともに、魅力ある職業としてのイメージづくりと若年層への情報発信を強化し、看護職への就業を促す。

①看護フェスタ福岡 2023 日程：5月13日 会場：ナースプラザ福岡

内容：記念式典(表彰式、講演、メッセージ動画、講座)、アトラクション、看護の進路・進学相談、看護体験・展示コーナー等

②看護の日特設サイト 期間：4月～9月

内容：会長挨拶、メッセージ動画、イベント案内(看護の進路・進学相談予約)、看護体験動画 等
※イベント終了後に、看護フェスタ福岡 2023 当日の講演・講座の録画動画を掲載して配信。

③高校生・看護学生との意見交換会 日程：年3回

目的：看護の日事業の主な対象である若年層の高校生や看護学生の意見を企画に反映し、イベントにも参加してもらうことで、若年層の集客及び拡散効果を狙う。

(2) 看護の出前授業

①出前授業 日程：4月～令和6年3月 対象：中・高校生

内容：「いのちの大切さ、こころとからだの話」、「看護の仕事について」、「看護職への道」
「簡単な看護技術の体験」

講師：講師として登録している福岡県看護協会員を派遣

②講師連絡会の開催 日程：11月29日(看護の進路・進学支援委員会)

(3) ふれあい看護体験 期間：7月1日～7月31日

対象：高校生 参加高校：約100校 参加施設：約100施設

内容：オンラインでの看護現場の体験と看護師との交流を実施予定

III 看護学会の開催等、学術研究の振興に関する事業<1-1(3)>

1. 看護学会の開催等、学術研究の振興に関する事業

目的：本学会は、実践に根ざした看護研究の支援を通して看護職の学術研究の振興に努め、県民の保健医療福祉の向上に寄与する。

1) 福岡県看護学会(学会委員会)

[5, 078]

(1) 研究発表支援員制度

内容：発表者の研究に対して原稿のまとめ方の支援を行い、最終原稿作成までを支援する
支援員：29名(令和4年度登録者)

(2) 第23回福岡県看護学会(ハイブリッド開催) 令和6年1月20日

テーマ：「看護の進化と深化 ～今だからこそ看護の原点を見つめ直す～」

特別講演：「看護の進化と深化」

講師：福井 トシ子先生(公益社団法人 日本看護協会会長 ※2023年1月現在)

プログラム：教育講演・シンポジウム・演題発表(口演・示説)

その他：集録集及び学会特設サイトへの企業広告の募集と掲載

(3) 第24回福岡県看護学会テーマ等検討

(4) 県学会ホームページのリニューアル(発信情報の充実、強化)

2) 看護研究倫理審査事業

[127]

(1) 看護研究倫理審査事業(看護研究倫理審査委員会)

目的：本会の会員が行う、人を対象とした看護研究が、「ヘルシンキ宣言」、「看護研究における倫理指針(日本看護協会)」に沿って倫理的配慮のもとに行われているかを審査する。

対象：1. 本会の会員であり、所属する施設等に研究倫理審査委員会等がない場合で、会員が主たる研究者

である研究に限る。2. 本会の看護学会および日本看護学会学術集会に投稿する予定であることを前提とする。3. 委員会活動における研究については、原則として前号の規定を適用しない。

会議回数：年2回予定

(2) 看護研究倫理審査の実施

- ①令和5年度看護研究倫理審査申請期間：6月1日～6月30日
- ②看護研究倫理審査委員会における審査日：7月中
- ③申請者へ結果を速やかに通知：8月中

IV	看護業務・看護制度等の改革・改善等に関する事業<1-1(4)>
----	---------------------------------

1. 看護業務・看護制度の改革・改善等に関する事業

目的：医療の高度化や人口構造の高齢化等を背景として、看護職の役割に対する社会的期待が増大しており、看護職の意見集約や課題発見・解決に向けての活動を推薦し、看護業務・看護制度の改善・普及啓発等を図る。

1) 職能委員会事業

[9, 854]

(1) 保健師職能委員会活動

- ① 新型コロナウイルス感染症等業務に係る研修(県委託) 日程：8月5日 定員：100名
目的：保健所への業務支援を円滑に行えるように、新型コロナウイルス感染症に関して最新の科学的知見に基づいた知識や技術を習得してもらう。
対象：IHEAT登録者、登録予定者、市町村保健師等
 - ② 新任期保健師交流会 日程：9月9日 定員：50名
内容：[1] 地域に根付いた保健活動の実践～先輩保健師からのメッセージ～ [2] 交流会
対象：保健師経験5年目までの者等
 - ③ 組織強化会議 日程：令和6年2月
テーマ：今後の保健師人材育成について
対象：福岡県・福岡市・北九州市保健師長会長、福岡県保健師協議会長、福岡県統括保健師、市町村保健師
 - ④ 母子とその家族ための地域包括ケア研修(保健師職能委員会・助産師職能委員会合同研修)
日程：11月26日 定員80名 対象：保健師・助産師・看護師・准看護師
目的：母子の地域包括ケアシステム推進に向けて、関係機関の特性や役割、活用可能な資源を共有し、地域の実情に応じた連携のあり方を考える。
テーマ：母子とその家族のための地域包括ケア推進をめざして
 - ⑤ ホームページによる保健師活動の発信 保健師職能委員会通信「つぶやき宝箱」
目的：[1] 保健師職能委員会活動について理解してもらうために活動内容を発信する。
[2] 看護協会への関心を高め、会員獲得につなげる。
 - ⑥ アンケート調査のまとめ(令和4年度の活動を継続)
目的：新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止における保健師活動を検証し、必要な技術を明らかにすることで、今後の人材育成の方向性を検討する。
テーマ：「コロナ禍での保健師業務への影響と課題」
活動内容：[1] 調査結果を分析し、調査研究報告書を作成する。[2] 新興感染症等対策と保健師の人材育成について、本調査結果を学会で発表する。[3] 調査結果をホームページ、職能だより等に掲載する。[4] 看護協会入会促進の資料とする。
 - ⑦ 第12回日本公衆衛生看護学会学術集会発表(北九州国際会議場) 日程：令和6年1月6日～7日
テーマ：コロナ禍での保健師業務への影響と課題 参加者：1名
- (2) 助産師職能委員会活動
- ① 新人助産師研修(4日間) 日程：7月22日、8月5日、8月19日、9月2日
定員：40名 対象：助産師経験3年目までの者
目的：助産師基礎教育からの継続教育を行い、臨床助産能力を高め助産師の人材教育を行う。
内容：CTG、母体合併症、産科出血、新生児フィジカルアセスメント、乳房管理・授乳、正常分娩助産診

断とアセスメント・分娩介助演習、助産の起源・哲学、助産師の役割・倫理

②院内助産スキルアップ研修(3日間) 日程：5月28日、6月10日、6月25日

定員：40名 対象：助産師経験3年以上の者

目的：[1]多様化、複雑化する社会のニーズに対応し、質の高い助産を提供できる人材を育成する。[2]助産師のコア・コンピテンシーをもとに、高い倫理観と専門性に基づく助産が提供できる人材を育成する。[3]助産師のキャリア形成を支援し、自律性のある専門的活動を維持・発展させることができる人材を育成する。

内容：院内助産システム、心理・社会的問題のある妊婦支援、妊産婦の食生活、フリースタイル分娩、助産師のコアコンピテンシー・キャリア開発

③母子とその家族ための地域包括ケア研修(保健師職能委員会・助産師職能委員会合同研修)

日程：11月26日 定員：80名 対象：保健師、助産師、看護師、准看護師

目的：母子の地域包括ケアシステム推進に向けて、関係機関の特性や役割、活用可能な資源を共有し、地域の実情に応じた連携のあり方を考える。

テーマ：母子とその家族のための地域包括ケア推進をめざして

④産科管理者交流会 日程：令和6年1月27日

定員：40名 対象：産科管理を実践している助産師・看護師

目的：院内助産システムの推進については、助産師が持つ実践能力を発揮する基盤づくりや他職種との協働に向けた仕組みづくりが重要となってくる。本交流会を通じて院内助産システムにおける助産師の活用について理解を深め、自施設における今後の課題について考える。

テーマ：院内助産システム推進のための助産師活用について

(3)看護師職能委員会Ⅰ活動

①研修会「准看護師進学支援」 日程：7月8日 定員：40名

内容：レポートの書き方、准看護師進学支援、准看護師交流会

②研修会「特定行為研修」 日程：9月16日 定員：100名

内容：特定行為研修修了者の実践報告、在宅での活動・病院での活動、理者の立場から人材育成と活動支援

③研修会「看護管理者研修及び交流会～タスクシェア・シフトの推進～」 日程：11月11日 定員：50名

対象：主任以上の看護管理者

内容：タスクシフト・シェアに関するガイドラインの活用、検査技師の立場から採血業務のタスクシフト・シェア、看護補助者との協働

(4)看護師職能委員会Ⅱ活動

①在宅・施設看取り研修 日程：9月9日 定員：100名

対象：在宅・介護施設・診療所に勤務する者

内容：在宅・施設での看取りに関わる看護職間の情報共有、ACPや緩和ケアなどを中心とした連携の推進

②在宅・施設管理者研修及び交流会 日程：令和6年1月13日 定員：50名

対象：在宅・介護施設・診療所の看護管理者・リーダー等

内容：在宅・施設管理者のマネジメント力向上、元気が出る職場づくり、交流会

③看護現場(主に在宅)で起きている利用者・家族によるハラスメント対策の実施

・対応マニュアル、研修動画の作成

・在宅領域で働く看護職のためのホームページコンテンツに情報を掲載

(5)合同職能委員会活動

①合同職能集会(アクロス福岡シンフォニーホール) 日程：6月17日

テーマ：求められる看護～国際看護の視点から～

講師：PMS 総院長補佐・PMS 支援室室長・ペシヤワール会理事 藤田千代子 氏

②令和4年度職能だより(保健師・助産師・看護師Ⅰ・看護師Ⅱ)43,500部発行

③合同職能委員会(1回以上開催)

目的：重点事業である「全世代型地域包括ケア実現のための看護提供体制の充実」のため、4職能の職務を相互に理解し、地域包括ケアにおける職能及び看護協会の役割について話し合い、交流を図る。

参加者：39名(保健師、助産師、看護師Ⅰ、看護師Ⅱ職能委員)

(6) まちの保健室

- ・健康 21 世紀福岡県大会 日程：9 月～11 月中 参加者：地区支部協力員、事務局他

2) 看護制度に関する事業

[1, 117]

- (1) 看護制度に関する政策提言の推進
- (2) 「看護への道」説明会(オンライン、オンデマンド)(看護の進路・進学支援委員会) 日程：5 月 24 日
対象：福岡県内の中学校・高等学校の教諭、中学生、高校生、保護者
- (3) 看護学校と職場の情報交換会(看護の進路・進学支援委員会) 日程：8 月 23 日 定員：100 名
対象：看護学校教員、県内施設卒後教育担当者
・情報交換会実績報告書の作成、配布
- (4) パンフレット「福岡県看護師等学校・養成所ガイドブック」改訂・増刷(看護の進路・進学支援委員会)

2. 医療安全対策に関する事業

目的：患者・家族の立場を尊重しながら、安心・安全な医療提供実現のため、看護職を対象にした医療・看護の安全意識の確立、安全な知識・看護技術・態度の向上を図る。

1) 医療安全推進事業

[2, 503]

- (1) 医療安全推進事業(医療安全推進委員会)
 - ① 医療安全管理者養成研修(日本看護協会委託)
 - ・オンデマンド配信研修 35 時間・演習(集合研修)5 時間のうち、演習(集合研修)を実施
日程：令和 6 年 1 月 13 日、1 月 27 日 定員：120 名(各 60 名、2 回開催)
対象：医療安全管理者または 1 年以内に医療安全管理者になる予定の者
 - ② 研修会・交流会
 - ・リスクマネージャー研修 日程：7 月 1 日 定員：60 名
対象：施設の医療安全に関わる者
 - ・医療安全管理者研修 日程：9 月 21 日 定員：60 名
対象：医療安全管理者(専従・専任・兼任)、看護職以外も可
- (2) 看護職賠償責任保険制度の推進
 - ① 保険制度加入の促進
 - ② 看護職賠償責任保険制度の広報
- (3) 医療事故等情報提供及び相談対応
 - ① 医療安全等の情報提供
 - ② 事故発生時の情報収集・相談対応
 - ③ 医療事故に係る諸問題に関する支援

3. 災害による被災者の支援に関する事業

目的：日本看護協会と協働して、国内の災害発生時に災害支援ナースの派遣ができるように災害支援ナースを育成するとともに、九州地区の災害拠点協会となった場合に備え体制整備を行う。

1) 災害看護事業

[5, 704]

- (1) 災害発生時の支援
 - ・災害支援ナース派遣調整
- (2) 災害発生時の体制強化
 - ・災害支援ナースの登録更新
 - ・災害支援ナース派遣に係る情報伝達テスト 日程：未定
 - ・自治体等災害訓練への参加
- (3) 災害時体制の整備
 - ・災害支援ナース備品・携行品の購入及び点検

※法改正に基づき災害看護支援体制が変更される見込みである。適宜、計画変更を変更し対応していく。

4. 感染管理に関する事業

目的：看護職に科学的根拠に基づいた感染管理を普及し、感染管理の質向上を図るとともに、県内の保健医療施設における感染管理の支援体制の構築を目指し、県民の保健医療福祉の向上に貢献する。

1) 感染管理事業

[6, 920]

(1) 感染管理に関する研修(感染管理委員会)

- ① 感染管理担当者研修(4日間) 日程：7月～令和6年2月 定員：100名
対象：感染管理を担当する看護職(臨床ラダー IV～V)
- ② ～在宅・介護施設編～今日からできる！感染対策(オンデマンド研修) 定員：なし
対象：医療機関、高齢者等介護施設等、訪問看護ステーションに勤務する職員(看護職以外も可)
- ③ ～精神科・認知症ユニット編～今日からできる！感染対策(オンデマンド研修) 定員：なし
対象：医療機関、高齢者等介護施設等、訪問看護ステーションに勤務する職員(看護職以外も可)

(2) 感染流行に関する支援(感染管理委員会)

- ① 県内医療関連施設等の感染発生時の相談・支援
- ② 県内介護施設等の感染予防対策に関するラウンド 実施施設：8施設
- ③ 流行性感染症発生時、必要性に応じて研修会を開催予定

V	訪問看護、居宅介護サービス等事業及び訪問看護の推進支援に関する事業<1-3(1)>
---	---

1. 訪問看護、居宅介護サービス等事業及び訪問看護の推進支援に関する事業

目的：本協会の理念に則り、訪問看護サービスやケアマネジメントを必要とする患者及びその家族等、不特定多数の一般県民に質の高い看護サービスを提供することにより、安心・安全な療養生活の実現を図る。
また、訪問看護や看護小規模多機能型居宅介護事業を推進する為、研修や交流会を通して訪問看護の質向上を図る。

1) 訪問看護ステーション「くるめ」

[231, 231]

(1) 訪問看護事業

- ・訪問看護事業の実践と充実を図る(専門性の高い看護師活動の体制構築)

(2) 居宅介護支援事業

- ・居宅介護支援事業の実践と充実を図る。

(3) 看護小規模多機能型居宅介護支援事業

- ・通所・宿泊のサービスと訪問看護・訪問介護サービスを組み合わせて、医療ニーズの高い方の生活を支援する。
- ・医療的ケアを要する障害児等の短期受入を行い支援する。

(4) 久留米特別支援学校医療的ケア対応(久留米市委託事業)

- ・日常的に医療的ケアが必要な児童生徒に対して看護師を派遣し、適切な医療ケアを実施する

(5) 研修・実習の受け入れ

実習受入：看護大学・看護専門学校・看護専攻科実習、病院・訪問看護ステーション勤務看護師、職場体験(高校生)、介護支援専門員実務研修

(6) 社会参加に関する委員

- ① 久留米医師会看護専門学校、介護福祉士会筑後支部研修、近隣医療施設入退院支援看護師研修講師派遣
- ② 久留米市介護福祉サービス事業者協議会委員(介護支援専門部会・訪問看護部会)
- ③ 福岡県介護保険審査会委員 ④ 久留米市介護認定審査会委員
- ⑤ 福岡県訪問看護ステーション連携強化事業委員 ⑥ 福岡県訪問看護ステーション連絡協議会委員
- ⑦ 久留米市地域包括支援センター運営協議会委員 ⑧ 福岡県小児等在宅医療推進検討会委員
- ⑨ 久留米市立学校における医療的ケア実施運営協議会委員
- ⑩ 久留米市高齢者福祉計画及び介護保険事計画推進協議会委員 等

(7) 普及・啓発活動

機関誌「はーとT Oはーと」発行(1回/年)、すびか☆くるめNEWS発行(1回/月)、すびか☆くるめ元気通信発行(不定期)

(8) 看護職員の資質向上

デスクンファ全症例、訪問看護に関する情報共有のためのカンファレンス、外部研修参加、

専門性の高い看護師による看護の実践・指導・相談等

(9) 訪問看護のための ICT (情報通信技術) 活用

- ①訪問看護記録の電子運用 ②ICT を活用した多職種会議 ③ICT を活用した研修
- ④とびうめネットによる他施設連携 ⑤ICT を活用したミーティング(利用者の看護方針・情報共有等)
- ⑥LIFE : 科学的情報介護システム導入(すびか☆くるめ) ⑦ケアプランデータ連携システム導入(居宅)

2) 訪問看護ステーション「こが」

[83, 199]

(1) 訪問看護事業

- ・訪問看護事業の実践と充実

乳幼児から高齢者まで疾病や障がいがあっても、生活の質を維持し、地域で自分らしい暮らしを続けられるように、生活の場へ訪問看護ケアを提供、自立への援助を促し、療養生活を支援する。

24 時間対応体制として、緊急時の夜間・休日の相談や訪問、状態の変化や病状の観察・処置。かかりつけ医、各サービス事業所、医療・福祉施設との連携を行う。また、退院時カンファレンス・担当会議へ参加し安心して、早期に在宅復帰できるように支援する。

(2) 居宅介護支援事業

- ・居宅介護支援事業の実践と充実

家族の支えや社会的サービスの利用により自立した質の高い生活を送ることができるようなケアプランの作成や相談等を通して、加齢や疾病障害などによる生活障害をもった要介護状態の人々を支援する。

(3) 地域との交流を促進し、ニーズを把握する

- ・行政行事への救護班参加

(4) 研修・実習の受け入れ

実習受入：看護職、看護学生、介護支援専門員

(5) 社会参加に関する委員

粕屋保健所運営協議会委員、福岡県国民健康保険団体連合会介護給付費等審査委員会、福岡市福祉用具普及事業運営協議会委員、在宅支援・訪問看護委員会委員、古賀市福祉祭り実行委員

(6) 普及・啓発活動

機関誌「わたぼうし」発行 年 1 回 古賀市福祉祭(ポスター展示含)参加

(7) 看護職員の資質向上

事例検討会、困難事例検討会 月 1 回、訪問看護に関する情報共有・勉強会 週 1 回

(8) 訪問看護のための ICT (情報通信技術) 活用

- ①訪問看護記録の電子運用 ②ICT を活用した多職種会議 ③ICT を活用した研修
- ④ICT を活用したミーティング(利用者の看護方針・情報共有等)
- ⑤ケアプランデータ連携システム導入(居宅)

3) 訪問看護推進支援事業

[19, 158]

(1) 訪問看護師養成講習会(県委託)

- ①入門編(1.5 日間) 日程：11 月頃予定 定員：30 名

対象：プラチナナース(定年退職後や定年退職を迎える看護職)や訪問看護に関心のある看護職

- ②新任期(3 日間) 日程：7 月～10 月頃予定 定員：50 名

※「訪問看護 e ラーニング」受講を含む(視聴約 25 時間)

対象：訪問看護に従事して 3 年未満の看護職(従事予定者を含む)

- ・公開講座(1 日) 日程：10 月中旬頃予定 定員：20 名

対象：訪問看護を目指したい看護職(従事希望、従事予定、従事中を含む)

- ③管理期(3.5 日間) 日程：11 月～令和 6 年 2 月頃予定 定員：30 名

※事前学習として訪問看護管理に関する研修動画視聴(視聴約 8 時間)

対象：訪問看護ステーションの管理者(管理者候補、管理的立場の看護職を含む)

- ・公開講座(0.5 日)：訪問看護管理者情報交換会 日程：12 月中旬頃予定 定員：30 名

対象：訪問看護ステーションの管理者(管理者候補を含む)(在宅支援・訪問看護委員会と共同)

(2) 訪問看護師人材育成のための研修体系検討(在宅支援・訪問看護委員会)

(3) 看護現場(主に在宅)で起きている利用者・家族による暴力・ハラスメント対応検討

(在宅支援・訪問看護委員会)

4) 訪問看護ステーション支援事業

[250]

- (1) 訪問看護ステーション運営会議の開催(1回) 令和6年3月頃
- (2) 福岡県訪問看護ステーション連絡協議会での情報共有・情報交換
- (3) 団体への加入(一般社団法人全国訪問看護事業協会、公益財団法人日本訪問看護財団)

VI	地域の保健・医療福祉活動等に関する事業<1-3(2)>
----	-----------------------------

1. 地域の保健・医療・福祉活動等に関する事業

目的：地域医療の推進を図る為、研修・研究会等を通して看護の質向上を図るとともに、老若男女を問わず地域住民の誰もが気軽に健康上の相談ができる場を提供し、県民の健康な生活の実現に貢献する。

1) 地区支部事業

[18, 022]

(1) 地区支部活動(詳細は、地区支部事業計画参照)

- ① 施設代表者会議、役員会議、地区支部研修、看護の取り組み発表等
- ② まちの保健室の開催：健康相談、脳年齢測定、血圧測定、体脂肪測定、キッズ白衣体験等
- ③ 他団体と共催事業：研修(看護生涯教育)、まちの保健室(県民健康づくりセミナー、健康フェア等への出展イベントへの救護応援)
- ④ 支部会員数の目標設定、入会促進に向けた広報等

(2) 健康 21 世紀福岡県大会(主催：福岡県)

- ① 開催地域の地区支部によるまちの保健室開催
- ② 会議等：健康 21 世紀福岡県大会実行委員会 年 3 回 出席者：1 名
健康 21 世紀福岡県大会実務者会議 年 2 回 出席者：2 名

(3) ホームページ、機関紙(よかナース)を活用した情報発信の強化

(4) 行政と看護職の連携及び多職種連携の推進強化

- ① 行政が主催する会議への委員の推薦、会議への出席
- ② 地域包括ケアシステムの推進に向け、地域で開催される他団体会議や研修での情報共有
・ 地域医療構想調整会議、地域包括ケアに関する会議、保健所運営協議会等
- ③ 協会本部と地区支部の連携強化
・ ネットワーク構築準備・実施
- ④ 施設会員代表者間の情報交換
・ Web 会議システムの活用、ネットワーク構築方法検討

(5) 各委員・表彰受章候補者等の推薦

(6) リスク対策

- ・ 本会の BCP(事業継続計画)にかかるとの地区支部との情報共有

2) 福岡県子育て支援電話相談事業

[9, 311]

妊婦さん・赤ちゃん・子ども・思春期電話相談(福岡県・福岡県市町村振興協会補助事業)

SOS 電話相談 妊娠 赤ちゃん・子育て 思春期

- (1) 電話、メールによる相談対応
- (2) 事例検討会 年 1 回
- (3) 定例会 年 6 回
- (4) 学会・研修会参加

3) 災害対策事業

[2, 341]

(1) 被災に備えての必要物品等の整備

(2) 被災時の関係団体との連携

(3) 被災時の災害支援活動

(4) 災害時の派遣・受援体制の強化

(5) 自治体等災害訓練参加

- ・ 福岡県原子力防災訓練、福岡県総合防災訓練、福岡市市民総合防災訓練等

(6) 新型コロナウイルス感染症への対応

- ・施設等への支援物資の配布等

VII	その他：本会の目的を達成するために必要な事項
------------	-------------------------------

1. 国際交流に関する事業

目的：グローバルな社会の中で看護職にとって国境を越えた交流は不可欠であり、医療・社会福祉及び看護について、外国の看護職との交流を通じて、国際交流の促進に必要な活動を行う。

1) 国際交流事業

(1) 国際交流事業への協力

- ・JICA 課題別研修等の受け入れ

2. その他 本会の目的を達成するために必要な事業

目的：本会は、会員にとって魅力ある看護協会として、事業を活性化しその浸透を図るため組織を強化し、事務局及び地区支部を挙げて事業の達成に取り組む。

1) 本会の組織力の充実強化

(1) 公益社団法人の組織強化と運営の充実

公益社団法人として、

①公益社団法人の組織の強化

- ・令和6年度代議員制への移行に向けた取り組み(総会及び代議員に関するホームページコンテンツ新設)
- ・定款の一部見直し(総会参考書類等の電子提供措置、業務執行理事の権限等)

②理事会・委員会等の活動の充実

- ・理事会のIT化に向けた検討

③地区支部との連携強化

- ・ホームページ「地区支部活動」を使った情報発信の強化
- ・地区支部及び施設会員代表者とのネットワーク構築準備、実施
- ・福岡県看護協会代議員選挙の実施(任期開始:令和6年4月1日～) 220名

④看護職間の連携強化

- ・第3回合同職能委員会の開催
- ・看護管理者が共に学びを深める会(交流会) 第1回:8月19日、第2回:令和6年2月10日
- ・在宅領域で働く看護職のためのホームページコンテンツを新設(医療的ケア児への支援及びACPにかかわる情報提供を含む)

⑤行政と看護職の連携及び多職種連携の推進強化

- ・福岡県・福岡市・北九州市等市区町村との連携強化
- ・関係団体との連携強化 医療団体協議会 年数回開催
医療団体協議会主催 医療技術者セミナー 日程:令和6年2月予定
- ・フローレンス・ナイチンゲール生誕記念祭 日程:5月予定
- ・看護大学・看護学校等の入学式・卒業式への出席
- ・行政、他団体主催会議等の委員就任と会議への出席
- ・他団体主催の学会・イベント等への名義後援

⑥諸規程の整備

(2) 会員確保対策

①会員目標数 43,400名 ②会員専用マイページ「キャリアナース」の登録と利用の促進

③会員福利厚生充実とホームページでの広報強化

- ・死亡弔慰金・災害見舞金支給、会員割引優待の提供 [メガネスーパー、弾性ストッキング、FOLK(ユニフォーム)、アフラック、サカイ引越センター、ハーモニーランド、博多座、城島高原パーク等]

④Web入会の推進と、情報変更手続きのオンライン化

- ・会員情報変更届の Web 申請導入
- ⑤事業案内パンフレットの改訂と配布
- ⑥看護学生の福岡県内就職の促進
 - ・看護専門学校等への役員の訪問並びに協会活動の紹介 ・看護大学での会長講義並びに協会活動の広報
- (3)看護連盟との連携
 - ・福岡県看護政策懇話会の開催 年 4～6 回予定 ・福岡県等への要望書提出
- (4)組織運営
 - 諸会議の開催
 - ①通常総会及び合同職能集会(アクロス福岡シンフォニーホール) 日程：6月17日
 - ②理事会：年6回以上(12回予定) 日程：4月19日、5月12日、6月1日、6月17日、7月5日、9月6日、10月4日、11月1日、12月6日、令和6年1月11日、2月7日、3月21日
 - ③常務理事会：必要時
 - ④地区支部長会：年3回 日程：4月19日、9月6日、12月6日
 - ⑤委員長会：年1回 日程：令和6年1月24日
 - ⑥委員会
 - 保健師職能委員会 12回、助産師職能委員会 12回、看護師職能委員会Ⅰ11回、看護師職能委員会Ⅱ12回、教育委員会 12回、新人看護職員研修運営委員会 10回、社会経済福祉委員会 12回、学会委員会 12回、看護の進路・進学支援委員会 11回、医療安全推進委員会 12回、災害看護委員会 10回、感染管理委員会 12回、在宅支援・訪問看護委員会 12回、広報出版委員会 12回、認定看護管理者教育運営委員会 6回、看護研究倫理審査委員会 2回、規約検討委員会 1回、推薦委員会 9回、選挙管理委員会 4回
 - ⑦教育研修調整会議：2回
 - ⑧令和5年度日本看護協会代議員研修会 日程：5月12日
 - 対象：令和5年度代議員・予備代議員 87名
- (5)表彰等
 - ①福岡県看護協会会長表彰 ②福岡県医療・介護及び教育等に従事する看護職員に対する知事表彰候補者の推薦 ③救急医療関係功労者知事表彰候補者の推薦 ④日本看護協会名誉会員候補者の推薦 ⑤日本看護協会会長表彰候補者の推薦 ⑥公衆衛生事業功労者に対する公益財団法人ふくおか公衆衛生推進機構理事長表彰 ⑦その他表彰候補者の推薦
- (6)監査
 - ①令和4年度全期監査 日程：5月10日
 - ②訪問看護ステーション上期監査(訪問看護ステーション「こが」で実施) 日程：10～11月頃
 - ③月次会計監査 本部 年12回、各訪問看護ステーション 年6回
- (7)「ナースプラザ福岡」の運営・管理等
 - ①会館保全管理
 - ・会館の計画的、経常的修繕への対応
 - ・会館保守点検 年61回
 - (建物・建物設備点検、消防設備点検、電気設備点検、音響・映像機器点検、舞台照明点検 等)
 - ・消防避難訓練 日程：3月頃予定(協力:九州防災工業)
 - ・清掃管理 日常清掃 日・祝日休館日以外対応 全館清掃(臨時清掃含む) 年15回
 - ・会館内の感染対策：入館時体温計測 [自動体温計測器 2台設置]、手指消毒 [自動手指消毒機 12台設置]、会場内の二酸化炭素濃度測定、会館内の定期的な消毒作業 [毎日]、研修会・委員会開催時の健康チェック等
 - ②インフラ(通信・IT)の整備・管理
 - ③「ナースプラザ福岡」の広報(地下鉄構内近郊地図への表示、電柱広告)
- (8) DX 推進に向けた課題の抽出、検討
- (9) 役職員研修 年1回

2) 日本看護協会との連携

(1) 日本看護協会総会及び諸会議参加

- ①令和5年度日本看護協会通常総会(幕張メッセ) 日程:6月7日 出席者:代議員43名
- ②全国職能別交流集会(幕張メッセ) 日程:6月8日
- ③日本看護協会理事会:6回程度 日程:5月17日、6月7日、7月20日~7月21日、9月22日
11月21日~11月22日、令和6年2月21日~2月22日
- ④法人会員会(中央):5回程度 日程:5月17日、7月21日、9月22日、11月22日、令和6年2月22日
- ⑤地区別法人会員会・地区別職能委員長会(九州地区)(沖縄県) 日程:10月19日、10月20日
- ⑥全国職能委員長会:2回
- ⑦令和6年度日本看護協会代議員・予備代議員の選出 43名・46名
- ⑧令和6年度日本看護協会名誉会員候補者の推薦
- ⑨令和6年度日本看護協会長表彰候補者の推薦

(2) 都道府県看護協会担当者会議等

- ①看護労働担当者会議 日程:5月24日
- ②ナースセンター事業担当者会議 日程:6月2日
- ③会員情報管理情報交換会 日程:7月5日
- ④都道府県看護協会政策責任者会議 日程:9月21日
- ⑤都道府県看護協会広報担当役員会議 日程:11月6日
- ⑥都道府県看護協会・都道府県訪問看護連絡協議会合同会議 日程:11月17日
- ⑦地域に必要な看護職確保推進事業「2023年度事業報告および2024年度事業説明会」 日程:未定

(3) 研修会等

- ・ナースセンター相談員研修会 日程:未定

(4) 政策への参加

- ①日本看護協会の重点政策の推進
- ②日本看護協会との連携

3) 収益事業

(1) 施設の貸与(ナースプラザ福岡)

- ①5団体(事業所)に計6部屋貸与
- ②看護・介護・医療・健康等に関する研修会開催に対する施設貸与

(2) 手数料収入

- ①学会及び研修会等における図書の販売を斡旋する手数料
- ②飲料の自動販売機手数料(自販機全4台、うち支援自販機2台含む)

4) 設備投資

(1) 建物環境整備(ナースプラザ福岡)

- ①空調設備更新工事
- ②天井点検口増設工事
- ③事務室機能改修工事

(2) システム整備

- ①人事・給与・勤怠システム導入
- ②会員管理システム機能改修